令和4年度新座市生活支援体制整備事業 東部第二圏域協議体

令和4年4月28日 東二よつばの会 議事録

日 時:令和4年4月28日(木)

10時~11時15分

場 所:畑中公民館 2階 研修室

参加者:13名(司会:大槻SC、新田SC 書記:山田SC)

1 連絡事項

①感染予防対策の協力のお願い

「感染防止対策のお願い」をお渡しし、昨年と同様に感染防止対策のご協力のお願いしました。

②新座市市民公益活動保障制度の加入について

昨年度と同様に新座市市民公益活動保障制度に加入しています。

③令和3年12月10日開催の第1層協議体についての報告(八重樫氏)

第一層は、平成30年にできたが、コロナの為、なかなか集まる事ができなかった。協議体と福進協は一緒になった方がいいのではないかという意見が多数出たが、結論は出なかった。

愛称は、「ささえあい新座」に決定しました。

④東二よつばの会からの第1層協議体に出席する代表者の決定

八重樫氏に引き続き令和4年度も東二よつばの会の代表をしていただく事に決定いたしました。

2 協議内容

- ①見守りを行って気付いた事や相談したこと等の体験談について発表
 - ・下校時の小学生を、顔を覚えて挨拶をしながら見守っている。
- ・隣家は町内会に入っていなかったが、若い世帯に代わってから加入してくれた。新座市は50%ぐらいが加入で年々減ってきているが、何かあった時のために、最低でも町内会には入った方がいいと思う。
 - ・就労事業所において相談を受けた時は、地域包括支援センターを案内するようにしている。
- ・一人暮らしの高齢者が倒れたので、救急車を呼んだ。骨折して動けないが、担当の民生委員が 見つかっていない。本人があまり介護に積極的でなく介入を拒否する傾向がある。見守っている がどのようにつないでいけばいいか。→地域包括支援センターが対応できるので、介護保険の審 査を受けてほしい。認定が出たらすぐに相談してほしい。また、地域包括支援センターは、いつのタ イミングでも、相談可能である。利用できるサービスの情報やノウハウを持っている。
- ・民生委員は、相談の電話を受けたら、福祉政策課につないでいる。相談者が安心できるように、 何時までに折り返しの電話が入るかを伝えている。助言まではできないので、安心感を与えてつ なぐ役目になる。
- ・福祉政策課に福祉相談室ができた。→町内会にチラシを配る予定になっているが、公民館などにもチラシを置いて市民に周知してほしい(福祉政策課で早急に対応いたします)

- ・町内会と民生委員のつながりは大事である。
- ・高齢者は、民生委員からの電話を待っている。このごろは、電話がないと言っている。→コロナ や個人情報の関連で訪問ができない状態である。民生委員として行動しにくい時代になった。
 - ・社協は、福祉相談を何でも受けているので、活用してほしい。
 - ・成年後見人制度→まずはシルバー人材センターに相談してください。
- ☆はじめての見守り活動ガイドを資料として配布しました。

②令和4年度の東二よつばの会のテーマについて

- ・協議体とは何かの再確認をし、西部圏域の活動内容を山田SCから発表してもらいました。
- ・次回5月開催時に、令和4年度のテーマを再度考える事となりました。

③東二よつばの会の開催について

・基本の奇数月の隔月開催にもどります。(予約が取れれば、1階の講義室での開催とします)

【次回の東二よつばの会の日程について】

令和4年5月26日(木) 10:00~11:00 畑中公民館 1階 講義室 令和4年度のテーマを何にするかを話し合います。

「こんなことがあったらいいな」

「こんなことができれば助かるな」

「現在こんな事に困っています」など、自由な意見をお願いします。